

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	グローバルゲート管理組合
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区平池町4-60-9
工場等の名称	グローバルゲート(共用部)
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	不動産管理業(複合ビルの共用部管理)
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

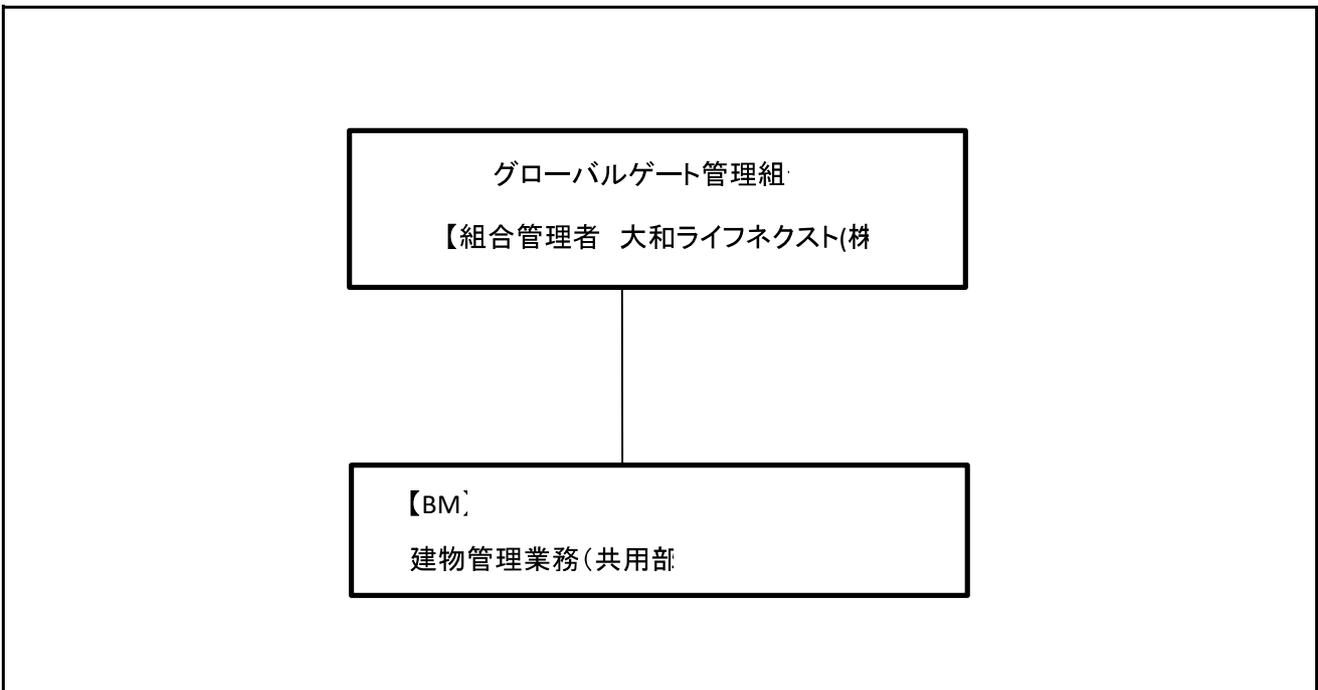
公表期間	令和6年9月27日 ~ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 大和ライフネクスト株式会社 中京支店
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-485-6139		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- ・地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、環境負荷の軽減に努める。
- ・エネルギー使用量の把握に努め、増減要因を分析し、省エネ施策を検討・実施していく。
- ・エリア内でのエネルギーマネジメント会議（ささしまライブ24地区AEMS協議会）に参加し、地域を通じた地球温暖化対策活動を行うことで、施設のみならず、エリア全体でのエネルギーの最適化に貢献していく。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和5年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,802	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		3,802

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 令和8年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 令和8年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排出量	0.07153	t-CO ₂ / m ²	0.07511 / m ²	▲ 5.0 %

(2) 目標設定の考え方

オフィスフロアの入居率が向上傾向にあり、2022年度（基準年度）から更に向上が見込まれる。オフィス稼働100%を前提として、かつ冷房使用期間の5～10月の平均気温が2023年度の29.8度と同程度になることを想定してエネルギー使用量を算出している。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	会議体によるPM会社間(オフィス/商業)の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量実績の管理 ・各テナントへの省エネ啓蒙
省エネルギー・省資源の推進	オフィスエリアへの省エネ型空調システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・窓際へのエアバリア形成 ・中間期のナイトパーズ運転 ・日射熱および照明発熱の排気 ・インバーターを利用したVAV空調システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工時導入設備のため、継続的な運用を通じた省エネの推進
省エネルギー・省資源の推進	オフィスエリアにLED照明の導入 オフィスエリア照明への調光センサーの導入 ・日射感知による照度調整	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工時導入設備のため、継続的な運用を通じた省エネの推進

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

なし

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・商業エリア空調機における外気予冷への工水利用
- ・ゴミ分別による資源回収

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

なし